

災害に備える

地震のことを知っておこう

Q 南海トラフ地震が起こったら、岡崎市はどのくらい揺れるの？

A 県では、「過去地震最大モデル」と「理論上最大想定モデル」から地震被害予測を行っています。これによると、いずれも岡崎市内における最大震度は7。また、市域では「東海地震」「南海トラフ巨大地震」の予測される最大震度がいずれも6弱以上とされてきたことから、市の全域が「東海地震に係る地震防災対策強化地域」および「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されています。

過去地震最大モデル

南海トラフで繰り返し発生している地震・津波のうち、過去に発生した5つの地震を参考に想定した、地震・津波対策を進める上で“軸”となるもの

理論上最大想定モデル

「命を守る」という観点から、あらゆる可能性を考慮した、千年に一度、あるいはさらに発生頻度の低い、最大クラスの地震・津波を想定したもの

Q 岡崎市の被害想定を教えてください

A 平成26年5月、県防災会議地震部会が発表した調査結果によると、南海トラフ巨大地震が発生した場合、理論上最大想定モデルでは、市域のほとんどが震度5強以上、人的被害(死者数)は最大約700人、全壊・焼失棟数は約16,000棟となっています。理論上の数字ですが、こうした災害が起こりうることを想定した上で、日ごろから備えておけば被害も大幅に減らせるはずです。

Q 自分の住む町の被害想定が知りたい

A 被害想定(震度予測・液状化危険度)を掲載したハザードマップを「**岡崎市わが街ガイド**」にて公開しています。こちらから確認してみてください。

岡崎市わが街ガイド

携帯やパソコンで探しにくい方は市役所でもハザードマップ検索できます。



<https://www2.wagmap.jp/okazakicity/>

南海トラフ地震に関する情報

南海トラフで、地震発生の可能性が高まった場合に「南海トラフ地震に関連する情報」が発表されます。
※異常な現象が発生せず、情報の発表がないまま、突発的に南海トラフ地震が発生する可能性もあります。

南海トラフ地震臨時情報

防災対策が取りやすいようキーワード(「調査中」、「巨大地震警戒」、「巨大地震注意」、「調査終了」)を付して情報を発表

南海トラフ地震関連解説情報

調査結果を発表した後の状況推移等を発表する場合や、「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合に発表

臨時情報が発表されたら、以下のような防災対応をとってください。

個々の状況に合わせて 自主的な避難

- 地震発生後の避難では間に合わない可能性のある要配慮者
- 地震発生後の避難では明らかに避難が完了できない地域の住民など

日頃からの地震への 備えの再確認

- 避難場所・避難経路の確認
- 家族との安否確認手段の確認
- 家具の固定の確認
- 非常持出品の確認

など

できるだけ安全な 防災行動

- 高いところに物を置かない
- 屋内のできるだけ安全な場所で生活
- すぐに避難できる準備(非常持出品など)
- 危険なところにできるだけ近づかない

など

住まいの耐震強度チェックシート(木造住宅対象)

※非木造住宅の場合は住環境政策課へお問い合わせを。

問 住環境政策課 ☎0564-23-6709 ☎0564-23-7528

- | | |
|--|---|
| ☐ 建設時期が1981年(昭和56年)6月以降である。 | ☐ 一辺が4m以上の大きな吹き抜けがない。 |
| ☐ 過去に大きな震災に遭ったことがない地域である。 | ☐ 2階の外壁の真下に1階の内壁、または外壁がある。もしくは平屋建てである。 |
| ☐ 増築していない。もしくは、建築確認などの必要な手続きを行って増築した。 | ☐ 1階の外壁の四方にはどの面にも壁がある。 |
| ☐ 屋根の軒先や床、柱など傷んだところはない。もしくは、傷んだところは、その都度補修している。 | ☐ 屋根は、瓦など比較的重い葺材だが、1階の壁が多い。または、スレートや鉄板葺銅板葺など、比較的軽い屋根葺材である。 |
| ☐ 建物の平面はどちらかという長方形に近い。 | ☐ 鉄筋コンクリート造の基礎に固定されている。 |

チェックが7つ以下の場合は、早めに耐震診断の専門家に見てもらいましょう。
チェックが8つ以上の場合も念のために見てもらいましょう。

市では耐震診断や耐震改修の補助を行っています。

問 住環境政策課 ☎0564-23-6709 ☎0564-23-7528

●木造住宅の無料耐震診断

昭和56年5月31日以前に着工された木造在来軸組工法または伝統工法による住宅の場合、耐震診断員(県登録)による無料診断が受けられます。

●木造住宅の耐震改修費等補助

市の無料耐震診断、県建築住宅センター実施の耐震診断をもとに耐震改修をする場合、最大100万円までの補助が受けられます。

※耐震シェルター、防災ベッドの整備費補助制度や非木造住宅の耐震診断・耐震改修費の補助制度については住環境政策課へお問い合わせを。

非常・家庭内備蓄品

家庭内備蓄品は、食料や水は**最低3日分**、できれば**7日分**を備蓄しましょう

食品関係

- ☐ 水(1人1日3Lを目安)
- ☐ 鍋や水筒
- ☐ 乾パン・クラッカー・缶詰
- ☐ ナイフ・缶切り
- ☐ レトルト食品
- ☐ 携帯食器類
- ☐ 粉ミルク・液体ミルク・ほ乳ビン
(赤ちゃんがいる場合)



日用品

- ☐ 卓上コンロ
- ☐ ロープ
- ☐ 使い捨てカイロ
- ☐ 予備の電池
- ☐ 懐中電灯
- ☐ 眼鏡
- ☐ ティッシュ
- ☐ 歯みがきセット
- ☐ 携帯トイレ
- ☐ 携帯ラジオ
- ☐ 筆記用具
- ☐ 包装用ラップ
- ☐ マッチ・ライター
- ☐ 生理用品
- ☐ 大きなゴミ袋
- ☐ 洗面用具
- ☐ モバイルバッテリー



安全対策

- ☐ 救急医療品
- ☐ 常備薬の予備
- ☐ 帽子
- ☐ ヘルメット
- ☐ 底の厚い靴
- ☐ 軍手
- ☐ 防塵マスクぼうじん



貴重品

- ☐ 現金
- ☐ 預金通帳や有価証券などの権利証明書
- ☐ 印鑑
- ☐ 連絡カードや身分を証明するもの

衣類関係

- ☐ 衣類・下着
- ☐ 筆記用具
- ☐ 雨具
- ☐ ロープ
- ☐ 寝袋



感染症対策関係

- ☐ マスク
- ☐ 手指消毒用アルコール
- ☐ 体温計
- ☐ 石けん・ハンドソープ
- ☐ ウェットティッシュ



注意 自主避難者に対しては、食料・飲料水・生活必需品などは原則支給されませんので、各自準備が必要です。

かしこい備蓄のコツ

備蓄食料の消費期限切れに注意しましょう。年に一度、防災の日などにチェックしたり、普段使う食材を多めに常備しておき、古い順に使ったらまた補充する「ローリングストック」式もおすすです。野菜不足を補うジュース類や、不安やストレスを和らげる好物も備蓄しておきましょう。

災害用伝言ダイヤル「171」

電話がつながりにくくなる大災害発生時には、「災害用伝言ダイヤル」が開設されます。安否情報を確認するための「声の伝言板」の役割をする特別な電話サービスで、被災地内やその他の地域のかたと伝言の録音・再生をすることができます。

- ・ インターネットを利用して、伝言情報(テキスト、音声、画像)の登録・閲覧ができる「**災害用ブロードバンド伝言(web171)**」も提供されます。
- ・ 携帯電話では、安否情報などを文字情報として登録する「**災害用伝言板**」が各社から提供されます。

い な い
1 7 1 をダイヤルした後
ガイダンスに従ってください。

体験利用を試しておこう!

体験可能日

- ・ 毎月1日、15日
- ・ 1月1日～3日
- ・ 防災週間(8月30日～9月5日)
- ・ 防災とボランティア週間(1月15日～21日)

緊急時の連絡先

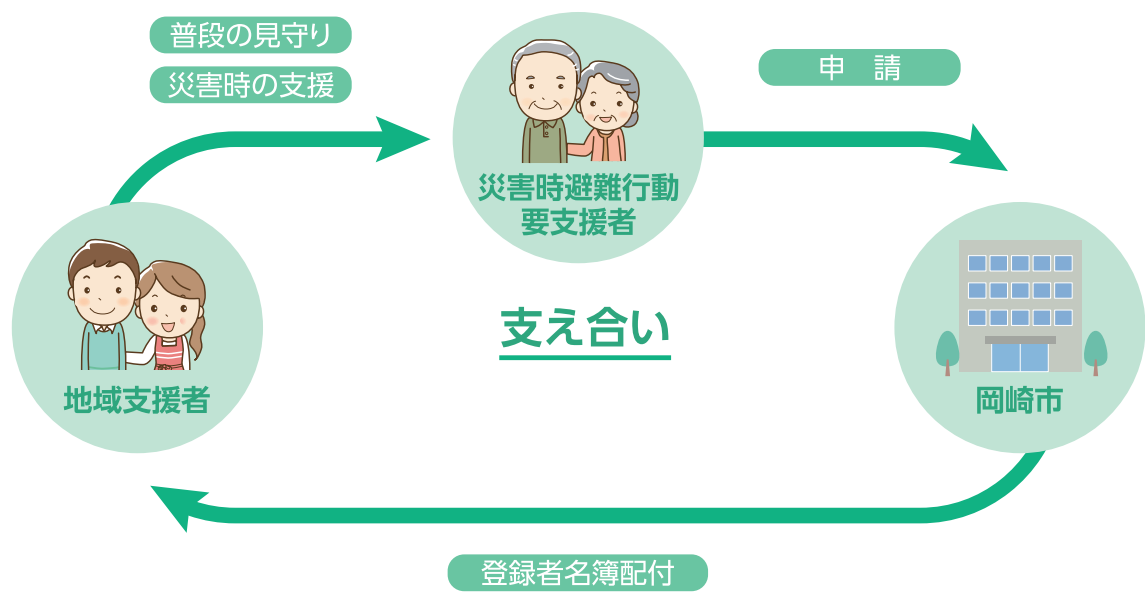
情報の種類	連絡先	電話番号	
市の対策状況・被害の通報	災害対策本部		☎ 0564-23-6777
火事・救急	消防本部(火災)	火事・救急	☎ 119
		その他	☎ 0564-21-5151
事故・事件	岡崎警察署	緊急	☎ 110
		その他	☎ 0564-58-0110
医療機関の案内	県救急医療情報センター(岡崎地域)		☎ 0564-21-1133
停電	中部電力パワーグリッド株式会社 岡崎支社		☎ 0120-988-091
ガス漏れなど	東邦ガスネットワーク株式会社		☎ 052-872-9238
電話の故障	NTT西日本(西日本電信電話株式会社)		☎ 113 ひかり電話・携帯電話から ☎ 0120-444-113

災害時避難行動要支援者支援制度とは？

ひとりで逃げるのが困難な場合は申請してください

市では、大規模災害時にひとりで逃げるのが困難な人（災害時避難行動要支援者）が、地域住民に対し、一部個人情報の開示についての同意を前提に、名簿を作成しています。この名簿を活用して地域内での普段からの見守りと災害が発生した際に支援が得られる仕組みづくりを行い、住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを図っています。

要支援者登録には申請が必要です。登録者には「あんしん見守りキーホルダー」を配布しています。



災害時避難行動要支援者の名簿登録対象者	問合せ窓口	電話	FAX
		市外局番0564	
① 65歳以上のひとり暮らし高齢者 ② 65歳以上の高齢者のみの世帯	長寿課	☎23-6147	☎23-6520
③ 介護保険要介護3以上で在宅のかた	介護保険課	☎23-6683	
④ 在宅で第1種身体障がい者、第1種知的障がい者	障がい福祉課	☎23-6113	☎25-7650
⑤ 精神障がい者、難病患者のかた※で一定の支援が必要なかた	障がい福祉課	☎23-6180	
戦傷病者手帳をお持ちのかた、制度全般の問い合わせ	福祉政策課	☎23-6851	☎73-1750

上記①～⑤に準ずるかたなどが対象です。

※小児慢性特定疾病のかたは保健所 健康増進課（☎0564-23-6069 ☎0564-23-5071）までお問い合わせを。

災害被害救済制度一覧

災害被害救済制度	担当部局		
	課名	電話番号 市外局番0564	場所
罹災証明書の発行	市民課(地震・風水害)	☎ 23-6528	東庁舎1階 ①番窓口
	消防本部(火災)	☎ 21-9769 ☎ 53-0119 ☎ 34-0119	中消防署本署 (朝日町3-4) 東消防署本署 (岡町字下河原25-4) 西消防署本署 (暮戸町字元社口42)
水道のにごり水の相談	水道工事課	☎ 52-1510	上下水道局資材事務所
消毒方法の相談	生活衛生課	☎ 23-6187	岡崎げんき館2階
災害ごみの収集及び処理	廃棄物対策課	☎ 23-7412	福祉会館5階
災害見舞金の支給 日本赤十字社災害救援物資配分	福祉政策課	☎ 23-6145	東庁舎1階 ⑮番窓口
事業用設備資金、運転資金等の 融資あっせん	商工労政課	☎ 23-6214	西庁舎地下1階
家屋等の被害状況調査・固定資産税の減免	資産税課	☎ 23-6095	東庁舎3階
個人市民税の減免	市民税課	☎ 23-6082	東庁舎3階
国民健康保険料の減免	国保年金課	☎ 23-6167	東庁舎1階 ⑩番窓口
国民健康保険料の徴収猶予		☎ 23-6843	
国民年金保険料の免除		☎ 23-6431	
後期高齢者医療保険料の減免	医療助成室	☎ 23-6859 ☎ 23-6841	東庁舎1階 ⑪番窓口
介護保険料の減免 介護サービス利用料本人負担額の減免	介護保険課	☎ 23-6647	福祉会館1階 ⑲番窓口
障がい福祉サービス等利用者負担額の減免	障がい福祉課	☎ 23-6853	福祉会館1階 ⑰番窓口
ボランティア支援の依頼 ※災害ボランティア支援センターが設置 された場合のみ	社会福祉協議会	☎ 47-8452	社会福祉センター1階 (美合町)
その他、防災全般に関すること	防災課	☎ 23-6533	東庁舎2階

※各種減額・減免は一定以上の被害がないと適用できませんので、必ず担当部局に確認をしてください。